

第三者評価結果

事業所名：森のエルマー保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は「児童福祉法」や「保育所保育指針」をとらえ、事業運営方針でもある保育理念や保育目標「丈夫な心と体づくり」「地域と共に育ちあう」に基づいて作成しています。また、地域の実態や家庭の状況、リアクションペーパー(振り返りシート)の内容なども考慮されています。計画には0～5歳児までの年齢別保育目標や、養護と教育が一体となった子どもの発達過程が書かれています。計画の見直しは、年度末に非常勤職員も含めた保育にあたる全職員が参加して行っています。朝番や遅番などの意見も聞けるように、出勤している時間帯に小グループで行う工夫もしています。7月、1月の年2回定期的に全体的な計画の振り返り会議が行われ、それを生かして年度末に見直し、次年度の計画を作成しています。乳児から幼児への保育の連続性が分かりやすいよう見直し、また活動内容の精選を行い、次年度の計画の作成に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園舎全体が漆喰の壁や無垢の木を使用して建てられていて、室内の温度、湿度、換気などの環境は、各保育室に温湿度計、エアコンなどを設置し常に適切な状態を維持しています。園の前には交通量の多い道路がありますが、室内は静かで柔らかい日差しが入っています。布団乾燥は月1回業者に依頼し、年末には布団の入れ替えを行い衛生管理に努めています。保育室内は生活に応じて落ち着ける場所が作れるように、棚やパーティションは可動式になっています。保育士が素早くテーブルを片付け、次の行動が取りやすいように保育室内に安全に収納できる家具があります。睡眠時はロールスクリーンを使用して適度な陽光を調整したり、グループごとに家庭的な雰囲気ですぐに食事をしたりして、食事や睡眠のための心地良い空間を確保しています。手洗い場やトイレは1日2回以上清掃や消毒を行って清潔を保っています。子どもが並んで待つスペースには足型シートをはり、利用しやすいように工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保育士は保護者との個人面談や登降園時などの情報交換から、子どもの発達や家庭環境などの個人差を把握して一人ひとりの子ども状態に応じた保育を行っています。子どもが安心して自分の気持ちが表現できるように、子どもと1対1で関わる時間を作ったり、抱っこやハイタッチなどのスキンシップを多く取り入れ、信頼関係を育んでいます。自分を表現できる力が十分でない子どもには、安心して自分の気持ちが表現できるようにゆっくりと待ったり、子どもの気持ちをくみ取って保育士が代弁したりしています。保育士は大きな声を出すことはせずに子どものそばに行き、穏やかに子どもの分かりやすい言葉で話しかけています。トイレや目につく所に肯定的な言葉かけへの「言い換え表」を掲示して職員が意識して行動できるように促し、職員会議やフロア会議では言葉づかいについて話し合う機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣は、指導計画を基に一人ひとりの子どもの発達に合わせて、日々の繰り返しの積み重ねの中で身に付けていくことを基本としています。1～3歳児では少しだけ手伝う、4、5歳児では見守って励ます、できたとき認めるなど、自分でやろうとする気持ちを尊重しています。食事やトイレなどの基本的な習慣の習得は個人差が大きいため、無理強いすることなくその子の意欲を大切にしています。本来自分でできることであっても職員に助けを求めて来たときには手伝い、その子の気持ちを大切にしています。フリースペースやフロアに設けたコーナーなどを活用して休息の場をつくり、一人ひとりの子どもの状態に応じて活動と休息のバランスが保たれるようにしています。生活習慣を身につける大切さを伝えるために、着替えの仕方やトイレトレーニングの方法、手洗いの必要性などについて、その場で具体的に説明したり、絵本や絵カードを見ながら視覚を通して分かりやすく伝えたりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どものおもちゃは種類ごとにボックスに入れ、中身の写真を貼り自分で探せるようにしています。子どもの自主性が発揮できるように、おもちゃや洋服が出しやすいかごを用意して、取り出しやすい配置にしています。一日の中で動と静の遊びを取り入れた活動の計画を立て保育を進めています。0、1歳児は床にカーペットを敷いて転倒でのけがを防ぎ、体を使って遊べる環境を用意しています。3～5歳児は紙や空き箱、クレヨンなどを子どもの手の届く所に設置して、自由に表現活動ができるようにしています。園庭や近隣の公園、農道への散歩などに毎日出かけ、戸外で遊ぶ時間を確保し自然と触れ合う機会を多くしています。園のすぐ近くには、地域の人の厚意により生まれた子どもたちの遊び場もあります。当番活動や鬼ごっこやゲームなどのルールのある遊びや、0～2歳児と3～5歳児と一緒に過ごす異年齢交流などを通して、人間関係が育まれるように支援しています。町会の人との豆まき、地域の老人会との毎月1回の伝承遊びなど世代交流の機会を設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>発達の違いが大きい0歳児では、さらにきめ細かく一人ひとりの生活リズムや体調に合わせて休息をとったり遊んだりしています。子どもが安心して職員と愛着関係を育めるように、慣れ保育には特定の保育士が関わり、喃語には笑顔で応答しています。園では布おむつを使用しており、取り換える機会が多いことで清潔が保たれています。また、おむつ換えの度に子どもの表情を見ながら「ふれあい遊び」をするなどスキンシップをとる機会も多く、情緒の安定につながっています。おもちゃは子どもの手の届く所にあり、さまざまな触感の布やゴムの素材で作られた柔らかい物が用意してあります。保護者に発行している「エルマー通信」には、年齢や発達に合った遊びや生活の仕方を写真で分かりやすく説明してあり、家庭でも実践できるようにしています。登降園時の会話や連絡帳での連絡はもとより、年1回のクラス会(懇談会)や個人面談、子育て研修会を行い、保護者との連携を密にしています。個人面談にはできるだけ両親に来てもらい、生活リズムや身の自立などの現在と未来の5歳児の姿を示し、保護者と園が共に子育てを考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>自我の育ちが目覚ましい1、2歳児の保育では、その子のもつ特性や性格に合わせて「〇〇したいの」「〇〇したかったのね」などの共感的な言葉かけを行い、子どものやりたい気持ちを受け止めながら保育をしています。自分でやりたい気持ちを尊重して、見守りながらそっと手を添えたり、やりやすいように向きを変えたりして、自分でできた満足感が持てるようにかかわっています。自発的に探索活動ができるように、時間を十分に確保し、遊具を目につきやすく手の届く所に置くなど環境を整備しています。自分の思いが強かったり、言葉の伝達がうまくできなかつたりして友達とトラブルが起きることもあります。保育士が間に入り「貸して」「いいよ」などの言葉が言えるように促しています。また、保育士は「〇〇ちゃんもやりたいんだって」と相手の気持ちを伝え、友達との関わりの中立ちもしています。対応方法を保護者と連携して保育を進めています。散歩や砂場、伝承遊びでは、さまざまな年齢の子どもとの交流をはじめ栄養士や地域の高齢者など保育士以外の大人と関わる機会も多くあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>3歳児の保育では、一人ひとりの個性に合わせて興味や関心をもって遊びに取り組めるように、空間を棚やパーティションで仕切り、ままごとや人形遊びなどをして遊び込める環境を作っています。4歳児では、集団の中で自分の力を発揮できるように、遊びの中にトランプや絵遊びなどを取り入れています。職員は初めは子どもと共に取り組み、徐々に友達同士で遊びが進められるように配慮して保育を進めています。5歳児ではお楽しみ会や遠足、プレイデー、運動会などの行事に向けて、子どもが準備から当日までの役割を分担して行っています。その過程で子どもの一人ひとりの良さが生かされ、友達と話し合いながら協力して進めていけるようになっていきます。職員は必要な材料を用意したり、話し合いに助言したりして、子どもたちがやり遂げた満足感や達成感が味わえるように関わっています。園で取り組んだことは、活動の様子が分かるように「速報」や「エルマー通信」を作成して保護者に伝えています。速報は主に節分や食育活動、芋掘り遠足などの行事を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>玄関のスロープ、段差のないフラットな保育室など障がいに配慮した環境設備が整えられ、棚やパーティションで落ちつけるコーナーを作っています。障がいのある子どもの個別計画とは別に、クラスの日案の中にも障がいのある子どもの記入欄を設けていてクラスの指導案と関連付けています。子ども同士の関わりによって共に成長していけるように、障がいのある子どもも他の子どもと一緒に遊びや生活を共にしています。保護者とは障がいの特性を共有して、経過記録や日頃の園内での取り組みを伝えています。横浜市総合リハビリテーションセンターや保健師とは必要に応じて連携し、巡回訪問の際には集団生活で起きる問題や日常の関わり方について相談し助言を得ています。職員は横浜市総合リハビリテーションセンターへの視察や研修会に参加して、必要な知識や情報を得て報告書にまとめたり、フロア会議や職員会議で報告したりしています。園の保護者には、入園時のオリエンテーションや個人面談時にパンフレットを配布して、障がいのある子どもに関する情報を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>各クラスにデイリープログラムがあり、1日の生活の連続性に配慮して、保育活動の環境や保育内容を決めています。着脱や食事などの場面では、少人数に分かれて家庭的でゆったり過ごすことのできる環境にしています。乳児には状況に応じて朝寝や夕方のまどろみを取り入れ、子どもの状況に応じて穏やかに過ごせるようにしています。オープンな保育室であるため、日常的に異年齢の子どもと一緒に過ごすことが多く、特に朝、夕の延長保育の時間帯や、登園児が少なくなる夏季には異年齢でかかわる機会が多くなっています。延長保育を利用する子どもには、18時30分以降に軽食を用意しています。担当する保育士が交代する際には、一人ひとりの子どもについて口頭で報告すると共に、各階にあるフロアノートに記入して引き継いでいます。保護者に情報が漏れなく伝えられるように連絡帳やフロアノートを活用し、また写真入りの「速報」を玄関に掲示して具体的に伝えたりしています。担当保育士と直接話をしたい保護者には十分な時間を確保できるように配慮し、代わりに別の保育士が保育に入るなどして対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>5歳児の年間指導計画の中に「小学校生活に期待して日常生活の中で自分の経験を言葉で話す機会を持つ」と記載し、小学校との連携や就学を意識した活動を保育に組み入れています。子どもが小学校以降の生活に見通しが持てるように、5歳児は幼保小交流として近隣の小学校に行き、1年生との「じゃんけん汽車」の遊びを通じた交流活動や、音楽室や図工室の学校探検などを行っています。各家庭には、幼保小交流に向けて上履きの準備や履き方の練習を依頼し、就学に向け保護者の意識も高めています。幼保小交流の実施後には、小学校での取り組みの様子をエルマー通信などで写真入りで伝えています。区の幼保小の連絡会には園長とクラス担任が参加し、小学校の担当者との意見交換をするなど就学に向けて連携を図っています。保育所児童保育要録は園長の責任のもと、0～5歳児の経過記録を基に5歳児のクラス担任が中心となって作成しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>感染予防、蔓延防止予防など子どもの健康管理に関するマニュアル、及び「心身ともに健康なからだを育てる」のテーマのもとに各月の目標や保健行事、指導の留意点及び保健活動を計画した「年間保健計画」が作成されています。登園時には子どもの健康状態を確認して、各フロアに設置してあるフロアノートに記入し、全職員が必ず目を通し情報を共有できるようにしています。さらに、0歳児には「朝の申し送りチェック表」を設けて体調を細かく記入しています。保育中の子どもの体調の変化やけがについては、保護者に連絡をして連絡帳にも記入し、翌日には必ず保護者から子どもの様子を聞き、各フロアに設置した事故簿に記録をして、事後の確認をしています。エルマー通信のほけんだよりでは、その時期に多い子どもの病気や健康に過ごす方法、園の方針や取り組みについての情報を発信しています。乳幼児突然死症候群についてはチェック表に基づいて子どもの状態を確認し、保護者にも入園説明会や必要に応じて資料を配付し説明しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>健康診断及び歯科健診の結果は健康台帳に記入され、記録を残しています。結果は園長、各フロア代表が参加する保育カンファレンス会議や各フロアでの打ち合わせで共有しています。健康台帳は事務室の戸棚に保管されており、職員は必要な時に見ることが出来ます。健康診断や歯科健診の結果を受けて、子どもたちには体や歯に関する絵本を読んだり、病気で困った時の話をしたりするなど、子どもの発達に合わせて分かるように伝えていきます。また、栄養士とも連携し、給食の献立にはよく噛める食材を取り入れたり、砂糖の使用量に配慮したりしています。保護者には、健康診断や歯科健診の結果を連絡帳に記入し降園時に伝えていきます。健康診断の前には保護者が園医に聞きたいことを用紙に書いてもらい、当日は保育士が園医に聞き取りをして、保護者に回答しています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基にアレルギー対応マニュアルを作成しています。食物アレルギーのある子どもには、給食は除去、あるいは代替食の対応をしています。給食やおやつを提供する際には、名前の付いた専用のトレーを使用し、給食室では複数の職員で声出し確認を行い、一番最初に提供するなどのルールを徹底しています。また、座る席を固定してアレルギー札を立て、他の子どもたちにも分かるようにしています。概ね勤続3年以上の保育士が食物・アレルギー疾患についての研修会に参加して知識や情報を得て、職員会議で研修報告を行っています。食物アレルギーのある子どもがいるクラスには、他の保護者に、子どもの衣服に朝食の付着がないようお願いをして理解を図っています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>園長や事務、栄養士、調理員などで構成される食生活部門で情報を共有し、子どもたちが食に関して豊かな体験をし関心を深めるために、米研ぎ、野菜洗いなどの「食」の活動を保育の計画の中に取り入れています。保育士と栄養士、調理員と連携して保育を行い、まずは食事を楽しめる雰囲気作りをしています。0、1歳児は個々の発達に合わせて食材の大きさや量、切り方などを変えています。また、発達に応じてスプーンやフォーク、箸と食具を変えて食事の援助を行っています。給食やおやつを提供する際には、温かさや冷たさ、適度な重みを感じられる陶器製のものを使用しており、特に乳児用の食器はすくいやすいように深みのある形状のものにするなど配慮しています。給食は毎日おかわりを用意していますが、食の細い子どもには最初に盛り付ける量を少なめに調整し、徐々に食べる量を増やしていけるよう配慮しています。また、食事の前には栄養士のお話の時間を設け、その日の食材の話をしたり、子どもの質問に答えたりして、子どもたちの食への関心を深めています。保護者には、クラス会で食の楽しさや大切さについての対話や、食事のおいしさの決め手となる出汁の試飲の機会を設けるなど連携を図っています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>園では「舌が育つ6年間」を大切に考え、給食とおやつはすべて手作りとし、安心・安全の食材を使った和食中心の献立を基本としています。出汁の素材であるかつおと昆布の産地を厳選し、味噌は園で手作りし、食事とおやつは陶器製の和食器を使って提供するなど、日本古来の「和食」を大切にしています。献立には旬の野菜を多く取り入れ季節を味わい、七夕やクリスマス、ひなまつりなどの行事食は見た目にも楽しい盛り付けにして食べる意欲を促進しています。また、食事を提供する際には、おひつや保温効果のある鍋を使用して、食事を適温で食べられるようにするなどの工夫をしています。食事の時間には栄養士や調理員が各クラスを回り、子どもの食事の様子や食べる量、好き嫌いを見ています。月1回開かれる給食会議では、こうした巡回で気づいた内容や給食日誌を基に、肉が噛み切れていなければ細かくカットする、残食の多いごぼうの調理法を変える、材料の見直しをするなどの検討をしています。衛生管理においては、衛生管理マニュアルを基に温度管理や清掃、手洗いなどが適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園児全員に連絡帳があり、家庭との情報交換に役立てています。0~2歳児の連絡帳は複写式になっていて園でも保管ができるので後で確認することができます。3~5歳児はノート式連絡帳で毎日の情報交換を円滑にしています。エルマー通信では、保育内容の写真を多く使用する、保育の意図にはマーカーを付けるなど保護者に分かりやすく伝える工夫をしています。職員は発行したエルマー通信の振り返りを行い、園の大切にしている保育をより一層保護者に分かりやすく伝えるための改善を行っています。園の「子育て目標」を保護者と共有し、子育てをテーマにした研修会を開催し、保護者と保育士が共に学び子どもの成長を支援しています。研修会を通して保育や園の意図も伝わり、利用者調査では95%の保護者が保育理念や方針を理解しているという結果が得られました。家庭の状況や、保護者との情報交換の内容は、面談表や経過記録に記録してありますが、気になることがある時は職員で共有し、方策を考え実施しています。個人面談の時は事前にアンケートで情報を得て、保護者の質問に的確に答えられるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時には保護者に積極的に声をかけてコミュニケーションをとるように努めています。また、毎日の送迎以外にも新年度説明会やクラス会、各種行事など保護者が園を訪れる機会は多く、職員との交流を通じて信頼関係を育んでいます。保護者からの相談があれば、保護者の都合に合わせて時間と場所を設定し、落ち着いた話が聞けるように配慮しています。また、個人面談でも相談にのっています。保護者との面談には常に職員2名で受けるようにして、終了後は相談内容の記録をして、その後の経過も記録しています。即答できないような相談には、園長や主任の助言が受けられる体制があります。園の玄関には子育て支援に関するリーフレットやチラシを設置するほか、園の栄養士からは料理のレシピや出汁の取り方、エルマー通信では発達に即した絵本や遊びの紹介をするなど、保護者の子育てに役立てられるような情報を提供して支援しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎の際には保護者から家庭での子どもの様子を丁寧に聞き、朝の受け入れや着替えの際には視診を行うなど、普段と変わった様子がないか観察しています。虐待の可能性があると感じた時は、クラス担任だけでなくフロアの職員や主任、園長に速やかに情報共有し対応を検討しています。また、保護者の様子にも目を配り、気になる場合には声をかけたり、定期的に面談をしたりしています。虐待の話題は職員会議で年1回は取り上げて全員で考え、虐待をテーマにした園内研修においてもマニュアルを振り返り、発見方法や対応の仕方を協議して理解を深めています。マニュアルは事務室の誰でも手に届く場所にあり、気づいたことは書き込みをし検討したり、新しい情報を追加したりして整備しています。園と関係機関との連携体制があり、子どもに不自然なげがや通常と異なる言動が見られた場合などは、園長が関係機関に連絡することになっています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>園は保育実践の振り返りに積極的に取り組んでいます。各種指導計画の実践の振り返りは、日誌や活動ごとの記録、保護者のリアクションペーパー（振り返りシート）等に基づいて行われています。特に月1回の保育会議では、各クラス代表、主任、栄養士、園長が参加し、各年齢のカリキュラムの内容について細かく分析し意見を出し合っています。職員一人ひとりの振り返りは、リアクションペーパー（振り返りシート）を活用し、行事、各種会議、研修等さまざまな機会をとらえて振り返りを行っています。さらに年1回「自己評価票ステップアップ自己評価票」に沿った自己評価を行い、リーダー、園長も評価したうえで面談を行い、次年度に向けた取り組みを明確にして保育の改善や専門性の向上につなげています。これらの振り返りや職員一人ひとりの自己評価を踏まえ、全体を見渡したうえで園としての自己評価を毎年12月に園長が作成しています。園長は、今年度の子育て目標である「対話と交流」を大切に、グループワークによる職員同士の対話や、職員と保護者及び地域との対話を推進し、そこから気づきを得て、さらに質の高い保育の実践につなげていけるように職員を導いています。</p>	